

第127号議案

令和4年度長崎市一般会計補正予算(第7号)

目次

ページ

《4款 衛生費 1項 保健衛生費》

〔歳出の補正〕

4目 予防費

新型コロナウイルス予防接種費

..... 1 ~ 6



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
12~13	4 衛生費	1 保健衛生費	4 予防費	1-1	新型コロナウイルス 予防接種費	千円 1,368,133

## 1 概 要

新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図るため、希望するすべての市民が円滑に新型コロナウイルスワクチンを接種できるよう、接種体制の構築を図り、接種を実施する。

新型コロナウイルスワクチン接種に関しては、ワクチンの効果の持続期間、科学的知見や諸外国の対応状況等を鑑み、今般、新たに①5～11歳の3回目接種が予防接種法に位置づけられ、今後、②オミクロン株対応ワクチンの接種並びに③接種期間が延長される見込みであることから接種に係る経費が不足するため補正するもの。

(参考) 今後のワクチン接種について (予定)

接種区分	年齢区分	使用ワクチン	開始時期
未接種	5～11歳	現行の小児用ワクチン	開始済
	12歳～	現行のワクチン	開始済
1・2回目 接種済	5～11歳	現行の小児用ワクチン (3回目接種)	9月18日の集団接種から開始予定
	12歳～	オミクロン株 対応ワクチン ※2	当面の間、現行のワクチンを使用し、10月半ばを目途に接種を開始する見込み
3回目 接種済	12歳～		4回目の対象者のうち未接種の者から順次(※1に掲げる者から)接種を開始する見込み なお、9月25日の集団接種から開始予定
4回目 接種済	18歳～ ※1		10月25日頃から開始予定 (4回目接種開始から5か月を経過する時点)

※1 60歳以上の者、18～59歳の基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者、18～59歳の医療従事者及び高齢者施設等の従事者

※2 前回の接種から5か月経過後に接種可能(予定)

## 2 事業内容

(1) 接種実施期間 令和5年3月31日まで  
(終期が令和4年9月30日から令和5年3月31日に延長予定)

(2) 対象者 342,671人(見込み) ※前回接種から5か月を経過する者等が対象

接種区分	対象者	想定接種者数	想定接種回数
3～5回目 【オミクロン株対応 ワクチン接種】	令和4年10月31日までに2回目接種が完了※1する見込みの 12歳以上の者の3、4回目 18歳以上の者の5回目	336,205人	336,205回
1・2回目【小児】	令和4年10月1日～令和5年3月31日に5歳になる者	1,466人	2,932回
3回目【小児】	令和4年10月31日までに2回目接種が完了する見込みの5～11歳	5,000人	5,000回
合 計		342,671人	344,137回

※1 令和4年10月31日までに現行のワクチンを接種することで、予防接種実施期間の令和5年3月31日までにオミクロン株対応ワクチン接種が可能となる。

### (3) 使用ワクチン(予定)

ワクチン	接種対象者			
	1・2回目	3回目	4回目	5回目
①ファイザー(小児用)	5～11歳	5～11歳	×	×
②ファイザー	12歳以上	×	×	×
③モデルナ	12歳以上 ※	×	×	×
④ノババックス	12歳以上	18歳以上	×	×
オミクロン株対応ワクチン ⑤ファイザー (9月25日の集団接種から開始予定)	×	12歳以上(見込み)		18歳以上(見込み)
オミクロン株対応ワクチン ⑥モデルナ (9月25日の集団接種から開始予定)	×	18歳以上(見込み)		

※長崎市では接種を行っていない

#### (4) 接種券発送

##### ア オミクロン株対応ワクチン接種

現在、前回の接種から5か月を経過する方などに、随時接種券を送付しているが、オミクロン株対応ワクチンの接種開始が正式に決まり次第、新しい制度のチラシを同封する予定。

なお、既存の接種券をお持ちの方にも新しい制度のお知らせを送付して周知を図る予定。

##### イ 5～11歳の3回目接種

2回目の接種から5か月を経過する方に9月12日頃から随時発送予定。

#### (5) 接種体制

オミクロン株対応ワクチン接種及び5～11歳の3回目接種については、個別接種に加えて、集団接種会場を設置する。

なお、オミクロン株対応ワクチン接種に係る個別接種及び集団接種については、以下の表のとおり。

区分	場所	箇所数	実施日	予約先
個別接種 ※1	市内 医療機関	今後意向確認を実施 予定	令和4年9月中～ (予定) ※決定次第、長崎市 ホームページ等で周知	各医療機関へ電話予約 ※長崎市ホームページに接 種できる医療機関を掲載
集団接種	調整中 (市民会館 などを想定)	9か所 ※予約の状況をみな がら、開設時間や会場 の増設などを検討	令和4年9月25日～ (予定) ※決定次第、長崎市 ホームページ等で周知	長崎市ホームページ・ 長崎市ワクチン接種コール センター (TEL:0120-095827 年中無休 8:45～20:00)

※1 現在、4回目接種を実施している市内医療機関数は、約290医療機関

(6) 経 費

ア 個別接種 (単位：千円)

予防接種委託 通常【6歳未満】@3,003円×2,542回	
通常【6歳以上】@2,277円×272,767回	716,338
時間外加算【共通】@803円×109,107回	
ワクチン配送等委託	89,779
医療機関予約受付謝礼金 @300円×275,309回	82,593
手数料(国保連)市外接種分	5,163
小計	893,873

イ 集団接種

会場運営委託・借上料 9会場	104,474
医療従事者報酬 医師 @15,400円×560人×7時間	99,568
看護師 @5,000円×1,120人×7時間	
医療従事者タクシー借上料 @5,000円×1,680人	8,400
産業廃棄物処理委託	4,287
小計	216,729

ウ その他共通

コールセンターに係る経費(運営委託・電信電話料)	
オペレーター 26名体制 年中無休 8:45~20:00	144,574
フリーダイヤル	
VRS(ワクチン接種記録システム)入力事務等委託	43,252
郵送料(接種券+周知チラシ)@94円×287,911人	27,064
接種券作成・封入封緘委託 173,133件	21,864
福祉系システム改修委託	12,458
会計年度任用職員報酬等	4,871
事務費(OA機器借上料・一般消耗品費)	2,372
新聞広告委託	1,076
小計	257,531
合計	1,368,133

## (7) 補正額 1,368,133 千円

(単位：千円)

節	補正額	内容
報酬	102,887	集団接種医療従事者等報酬
職員手当等	718	会計年度任用職員分
共済費	617	会計年度任用職員分
報償費	82,593	医療機関予約受付謝礼金
旅費	217	会計年度任用職員分
需用費	600	一般消耗品費
役務費	6,793	電信電話料
	27,064	接種券郵送料
	5,163	手数料
委託料	137,781	コールセンター運営委託
	78,450	集団接種会場運営委託
	1,076	新聞広告委託
	12,458	福祉系システム改修委託
	12,838	接種券作成委託
	9,026	接種券発送等委託
	4,281	産業廃棄物処理委託
	43,252	VRS(ワクチン接種記録システム)入力事務等委託
	716,338	予防接種委託
	89,779	ワクチン配送等委託
使用料 及び賃借料	8,400	集団接種医療従事者タクシー借上料
	26,024	集団接種会場借上料
	1,772	OA 機器借上料
公課費	6	その他公課費
合計	1,368,133	

## 3 財源内訳

補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,368,133	千円 1,368,133	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —

※国庫負担及び補助率 補正額(1,368,133 千円)の 10/10

(参考) これまでの予算措置について

(単位：千円)

時期	補正・充用額	想定人数	対象者	接種終了期日
令和3年1月(専決)	2,137,033	412,000人×2回	【1.2回目】 全年齢を想定 ※1	終期未定で想定
令和3年9月議会	576,182	— ※2	—	令和4年2月28日
令和3年11月議会	1,925,046	【3回目】 335,042人×1回 【1.2回目】 2,100人×2回	【3回目】 18歳以上 【1.2回目】 12歳以上 ※3	令和4年9月30日
令和4年2月(専決)	110,105	19,300人×2回	【1.2回目】 5~11歳	令和4年9月30日
令和4年3月(専決)	47,485	16,600人×1回	【3回目】 12~17歳	令和4年9月30日
令和4年5月(専決)	799,397	153,420人×1回	【4回目】 ・60歳以上 ・18~59歳の基礎疾患等を有する者	令和4年9月30日
令和4年7月 (予備費)	69,276	19,713人×1回	【4回目】 18~59歳の医療従事者 及び高齢者施設従事者等	令和4年9月30日

※1 専決後の令和3年2月17日に開催された自治体説明会にて接種対象者を16歳以上の者と  
するよう指示あり。

※2 令和3年1月の専決時に想定していなかった集団接種に係る経費等を補正。

※3 接種期間が延長されたことに伴う、1.2回目対象者の増。